

仲間ふやして悪政ストップを

全商連創立60周年を仲間ふやしの高揚の中で迎えよう

札幌中部民商

札幌市中央区
南1条西14丁目
TEL281-2808
FAX281-2832
ホームページ
<http://www.tyu-min.com>
Eメール
info@tyu-min.com

全商連(全国の民商の連合会)創立60周年記念集会に向けて全道・全国の民商が仲間ふやしの大運動に取り組んでいます。
記念集会を仲間ふやしの高揚の中で迎えましょう。

困った事があつたら民商へと入会 (ススキノ支部・飲食業)



ススキノで30年以上飲食店を営むTさんから「民商に入りたい」と電話が。「今入っているビルが建て直す事になり、円満に契約を解除したいが、もし難航した場合に備えて、民商に相談したい」との事。その場で入会手続きを行い、共済会も同時に入りました。

国税通則法「改悪」法案がヤマ場 民・自・公が臨時国会で成立せう

納税者の権利を侵害し、税務署の権限を強化する「国税通則法改悪法案」が、今開かれている臨時国会での成立を、民・自・公の3党が合意し、一気に成立させようとして狙っています。同法案の問題点は、この間の商工新聞や、民商ニュースでも紹介していますが「調査期間を3年から5年に延長し、7年の調査を当然にする」「納税者に帳簿書類の提示・提出を強要し、断れば懲役・罰金を科す」等、税務署にとって税務調査のやりやすい放題です。民商・全商連では「通則法改悪成立を阻止するため、すべての会員・国民と固く連帯してたたかおう」と呼びかけています。
(裏面に国税通則法「改悪」案を掲載しました。ぜひご覧ください)



「健康でこそ商売繁盛！」 共済会主催 集団健診に80人が受診



▲多くの会員・家族が受診する集団健診

共済会主催の集団健康診断が、13日(日)勤医協札幌病院で行われ、会員・家族・従業員80人が受診しました。尾谷理事長をはじめ、共済役員も朝早くから集まり準備・運営に携わりました。毎年健診を受けている会員は「年に一回は健康診断を受けないと不安だよ。景気が思わしくないから、せめて健康で頑張らない」と語っていました。

勤医協健診管理部からは「準備・運営ともにスムーズに進み、助かりました。保険証や受診券もすべての方が持ってきていて進めやすかったです。民商さんのお力にお礼を申し上げます」と述べていました。

ススキノ支部総会&懇親会

ススキノ支部総会&懇親会を下記の日程で行います。多数の参加をお待ちしています

日時: 12月4日(日)午後5時30分
場所: いまめき亭
(中)南3西4ア-パン札幌ビル3F
会費: 本人負担2,000円
(4,000円のところ)

南区支部総会&懇親会

南区支部総会&懇親会を下記の日程で行う事になりました。多数の参加で成功させましょう。

日時: 12月3日(土)午後6時30分
場所: 居酒屋GIN(ジン)
(南)澄川4-17ア-ロック澄川242
会費: 本人負担2,000円
(3,500円のところ)

会費の納入について

民商は会員の会費と商工新聞代のみで運営しています。毎月15日までに、会費を納入して下さい。下さるようご協力をお願いします。

東日本大震災募金振込先

北洋銀行東屯田支店 (普)0591021
札幌中部民主商工会 特別会計
会長 横江泰介

*震災発生から半年が経過しましたが、復興・復旧にはまだまだ時間がかかります。皆様のご協力をお願いします。